令和７年度　第１回気高地域振興会議議事概要

日　時　令和７年４月２２日（火）午後３時００分から午後５時００分

場　所　気高町総合支所　２階会議室

〔出席委員〕

地原伸、原克栄、大原友美、河根裕二、渡辺雅子、片山敬子、木村明則、湯口正子、荒尾純子、松井千晶、武田敏男、田中敦志

以上１２名（順不同敬称略）

〔欠席委員〕

なし

〔事務局〕

中原支所長、久野副支所長兼地域振興課長、伊藤産業建設課長、森本市民福祉課長、小宮地域振興課長補佐

［傍聴者］

なし

◎会議次第

１　開会

２　委嘱状交付

３　自己紹介

４　協議・報告事項

（１）会長・副会長の選出

（２）令和７年度地域振興未来会議について

・地域振興未来会議の役割等について

（３）鳥取市景観計画改定に向けた取組みについて

（４）気高地域未来プランについて

（５）令和７年度気高町総合支所管内の主な事業等について

（６）気高地域の小学校統合に関する取組みについて

５　そ の 他

（１）令和７年度のイベント行事の開催予定について

６　閉会

◎議事概要

１　開会

２　委嘱状交付

３　自己紹介

４　協議・報告事項

（１）会長、副会長の選出

【事務局】地域振興未来会議設置要綱第６条第１項の規定により、会長、副会長は委員の互選により決めることとなっているが、どのように取り計らうのか。

【委員】選出方法は事務局に一任したいがどうか。一同異議なし

【事務局】事務局の方で会長に河根委員、副会長に渡辺委員にお願いしたいと思うがどうであろうか。

【委員】異議はないので事務局案でお願いしたい。

【事務局】異議はなかったので提案のとおりで決定とする。

（２）令和７年度地域振興未来会議について

・地域振興未来会議の役割等について

【事務局】会議資料１－１気高地域未来会議の設置について、会議の役割、委員任期は２年間で再任を妨げないことと、委員人数は１２名以下で構成すること、会議回数はこれまでの年８回程度から年６回程度に変更となる旨説明、資料１－２鳥取市地域振興未来会議設置要綱については、地域振興会議が支所管内（８カ所）に設置されていることについて説明

（３）鳥取市景観計画改定に向けた取組みについて

【都市企画課】本市の特色のある景観を守っていく取り組みとして、景観計画があり現在計画の改定を進めている。特に景観保全が必要な地域として重点地域を定めており、今回の計画改定に合わせて、重点区域追加の検討を進めている。各総合支所管内においてもこういった重点的に景観を保全する地域がないか今回の地域振興未来会議において重点区域の候補地の提

案をしていただきたい。本市景観計画は平成２０年３月に策定しており、今回の改定の目的は策定から１５年が経過し、社会情勢の変化とともに景観行政を取り巻く環境も変化しており、今年度中の計画改定を目指している。景観計画のなかで特に景観形成を図る区域として景観形成重点区域として本市では４カ所が指定されている。例えば久松山山系景観形成重点区域については、鳥取城跡景観に調和するように周辺建築物に色の制限を加えて落ち着いた色合いの町並みにするようにしている。重点区域に指定されると比較的小規模の建物についても建築前に色合い等の届出が必要となる。繰り返しになるが、気高地域においても重点区域の候補になるような場所がないかご意見を聞かせていただきたい。

【会長】魚見台からの景観は非常に見渡しがよいし、これからも地域で守っていきたい。もう一点はヤサホーパークも景観が非常によく、日本海を一望できるだけではなく、鷲峰山もよく見える場所にある。こういった地域の景観を守る意味合いで重点区域として候補に挙げてもいいのではないかと考えている。

【委員】魚見台やヤサホーパークは、ユネスコ世界ジオパークエリアの一部であるため、そういった意味で付近一帯を重点区域の候補としてあげるのもよいかと考えている。その際のメリットは資料に記載しているが、それ以外にも付帯して予算がついたりすることはあるのか。

【都市企画課】景観重点区域に指定されたからといって、予算がつくといったことは現状としてはないが、付随して景観以外の街づくり施策の予算がついているようなところはある。

【委員】現状４つの区域は残したまま新たに候補区域があれば提案するといった理解で間違いないか。重点区域になった場合により強い色彩制限があると説明があったが、例えば個人の家といった比較的小さな建物に対してはどの程度の規制がかかるものであるのか。

【都市企画課】現状４つの重点区域は残したままで、さらに候補があれば追加で提案していただくことを考えている。個人宅への色彩制限に関しては資料にもあるとおり、重点区域ごとに届出が必要な面積を定めることが

できるので実情に応じて定めることができる。

【委員】現時点ですでに建っている家は届出対象となるのか。

【都市企画課】その場合は届出対象とはならないが、改修などを行う場合は内容にもよるが事前に届出が必要な場合がある。

【委員】面積で制限がかかることは理解できたが、例えば家は制限の対象にならなくてもコンビニは対象になるのか。建物の種別ごとに制限がかかるかどうかがわかりにくく感じる。

【都市企画課】例えば久松山山系景観形成重点区域であれば、床面積２００㎡とあるため、一般的なコンビニは規制対象にならない一方でドラッグストアのような規模の大きな建物は規制がかかるといったことがある。建築物の用途ではなく、規模により制限がかかる。内容も例えば建築物を新築するのに規制を超えるから許可しないといったものではなく、内容を審査したうえで適合・不適合を決めるものである。

【会長】景観規制は陸地だけの話であるのか。というのは海上に風車を建設するといったことが全国的にある。規制がなければ景観の妨げになるおそれも考えられる。そのあたりはどのように考えているのか。

【都市企画課】海の中というのは事例がないので何とも言えないが、他の自治体であれば海上も対象としているものもある。今回の景観計画でそういった海上の太陽光発電や風車を対象にしていくのかといったことは持ち帰って課内で検討していきたい。

【委員】重点区域の説明をいただいたが、重点区域ほどではないにしても景観を保全していかなければならない地域に準重点区域といったようなものを指定できるようなことは考えていないか。

【都市企画課】現状の景観計画では準景観区域といったものは想定していないが、景観計画自体が市全域を対象としており、重点区域ではないが景観を守っていく地域として計画に記載のある地域などもある。

【委員】気高地域だけではなく、先ほど鹿野が重点区域に指定されている話があったが、気高町も含めた旧気高郡全体の規模で広げて考えていった方がよいものもある。

【都市企画課】景観上価値があるものは、重点区域とは別になるが景観重要

建造物として指定するという手法もある。

【副会長】ユネスコ世界ジオパークエリアは別の指定があるわけであるが、それとは別で重点区域の候補として提案し、後日具体的に候補地としてあげるために現地に来ていただいて相談しながら候補地を決めていくという方法は実際に可能であるのか。

【都市企画課】ジオパークエリアを基準として、後日詳細について詰めていき最終的に決定していくこと自体は可能である。

【会長】いずれにしてもこの場で決定ということは現実として難しいので、ある程度候補地としてヤサホーパークであるとか逢坂地域であるとか広い地域で持ち帰って検討していただくということにしていきたい。

【都市企画課】ここでいただいたご意見を持ち帰って引き続き検討していきたいと考えている。

（４）気高地域未来プランについて

【事務局】鳥取市新市域振興ビジョンの計画期間満了に伴い、新たに地域未来プランを、総合支所単位で作成した。計画期間は５年間で新市域振興ビジョンを継承しつつ、令和３年度からスタートした「鳥取市中山間地域対策強化方針」に基づき、昨年度の気高地域振興会議で決定した。その際に提案のあった概要版について、事務局で作成したものを広く周知するために２５日町内に全戸配布予定にしている。別資料の気高地域未来プラン実施計画については、支所主体で計画のより細部について１年ごとに作成しており、地域未来プランの進捗について、具体的にはこの実施計画により進捗管理を行っていく。

【委員】実施計画で担当課とあるが、内容によっては他団体が主体で実際事業を実施していくなかで担当課が現場に来たことが一度も見たことがない。関係課はどのように関わっているものなのか。

【事務局】実際の事業実施は関係団体がおこなっているものもあるが、関係課が事業実施の支援をおこなっており、関わっていく必要があるために担当課として記載しているので、困ったことがあれば相談してほしい。

【委員】実施計画と地域未来プランを見比べると必ずしも実施計画に記載のある事業が地域未来プランに掲載されていないものがある。

【事務局】地域未来プランには掲載していないが市全体として取り組みが必要な事業を掲載しているものもあり、必ずしもすべてが反映されているものではない。

【委員】実施計画については、KPI のような目標を数値化されたものがないと達成度の評価がしづらいと考える。実施計画が見づらく感じるので、例えば実施計画の記入例のように簡潔明瞭に記載してほしい。例えば実施計画にある白丸と点は目標に掲載して、具体的に取り組むことを記入例のように①・②と記載するよう検討してみてほしい。

【事務局】目標の数値化については、内容としてできるものとそうでないものがあるが、修正できるところは対応していきたい。実施計画に記載のあるものを目標【４つの柱】に移動することについては、一旦持ち帰って支所内で検討していきたい。

【会長】例えば統合準備委員会でも今年度どこまで話をしていくという目標があると思う。そういった具体的に記入できるものを内容修正して数値化していくことで見える化が進み、振り返りがしやすくなるので、すべてとは言えないが対応できるものは修正していってほしい。

（５）令和７年度気高町総合支所管内の主な事業等について

【事務局】会議資料に基づき特に主要な事業について、各課長から内容について説明をおこなった。

【委員】事業の内容によっては制度的によいものもあるが、周知が充分にできていないものがある。広く周知していただきたい。

（６）気高地域の小学校統合に関する取組みについて

【事務局】資料５の気高地域の小学校統合に関する取組について（令和７年２月・４月発行分）について内容説明、令和６年９月建設予定地を浜村駅南側、１０月末埋蔵文化財試掘調査を実施した結果、埋蔵文化財は確認されなかった。１２月議会で土地取得・造成設計工事関係予算について議案承認、２月から気高地域学校統合準備委員会が再開されこれまで２回実施された。今後のスケジュールでは、１３年４月開校予定で進めており、詳細は資料のとおりである。

５　その他

（１） 令和７年度のイベント行事の開催予定について

【事務局】今年度主なイベントについては資料のとおりであるが、今年は秋に小泉八雲関連の NHK 朝ドラが放映されるということで、ゆかりの地として関連イベントをおこなっていきたい。

※次回日程について

令和７年５月２７日（火）１４時からとし、後日改めて連絡する。

以上